

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校教育目標

《基本目標》
新たなことに挑戦する心と自ら学び、考え、実践できる力を育て、豊かな心を持ち、他者との共存を図りつつ、主体的に意欲をもって生きる人間の育成をめざす。

《教育目標》 自らとりくみやりぬく子

《めざす児童像》（具体目標）
すすんで学ぶ子 きまりを守る子 心身をきたえる子
まじめに働く子 なかよく協力する子

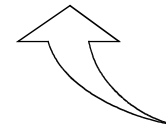
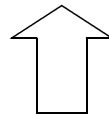
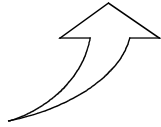
太田市
教育行政方針
学校教育方針
群馬県
学校教育の指針
群馬県教育振興
基本計画第Ⅲ期

◎ 学校にとって大切なこと（あるべき学校の姿）

子どもたちがたのしく学校に来る 「いつも笑顔で元気です」と言える
子どもたちが自信と意欲をもてる 「自分の素晴らしさを発見する」

◎ 学校の役割

自分の特性を活かして生き生きと生活し、生計を立て、社会や他者のために働くことを悦びとし、自己の存在を実感できる社会人となれるような力を育てる



期待と満足を実感

【学びの場の改善・充実】
教育力の向上

- ◎ たのしく学べる学校づくり
- 温かな人間関係を構築
- たのしくわかる授業の実践
- 基礎・基本の徹底
- 学習習慣の確立
- 特別支援教育の理念を取り入れた授業の充実
- 自己有用感を育てる学年・学級経営
- 規範意識の育成
- いじめのない学年・学級づくり
- 教育活動全体で行う道德教育の充実と教科化への対応

主体的職員集団

【学校経営の改善・充実】
学校組織力の向上

- ◎ 全児童を全職員で育てる
- ◎ 目標の共有化
- 経営参画意識の昂揚
一人一人が、経営的視点を持ち、〈自分ごと〉として学校経営をとらえる
- 相乗的な効果を生み出す組織
それぞれの特性を活かしお互いに補い合う凸凹力とアシスト力
- 情報の公開と共有
- 自己管理目標の活用
- 学校評価の活用
- 高い倫理観をもった職員集団

子育ての協働体

【地域教育力の向上】
地域や家庭との連携の強化

- ◎ 協働者意識に基づく協力体制の構築
- 情報公開と情報収集
- 地域資源の積極的活用
あさひ小支援隊の充実
- 支え合い共に成長する関係
- 幼稚園・保育園・中学校との連携強化
- 家庭、学校両面から基本的生活習慣の確立
- 家庭学習の充実を図る